

# 平成31年4月定例教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 平成31年4月24日（水）午後2時00分～午後3時05分
- ◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
- ◎ 出席委員

| 教 育 長 | 教育長職務<br>代 理 者 | 委 員   | 委 員   | 委 員  |
|-------|----------------|-------|-------|------|
| 芝本 哲也 | 仲野 務           | 山元 直美 | 勝山 健一 | 南 栄子 |

## ◎ 事 務 局

|                              |                                 |                               |                                   |                              |
|------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|
| 山本<br>教育総務課長                 | 山下<br>教育総務部長                    | 山本<br>生涯学習部長                  | 古村<br>教育総務部付<br>部長兼<br>教育指導室長     | 金銅<br>教育総務部<br>理事兼<br>学校給食課長 |
| 正木<br>生涯学習部<br>次長兼<br>生涯学習課長 | 辻野<br>教育総務部<br>次長代理兼<br>教育指導室次長 | 房田<br>生涯学習部<br>次長代理兼<br>文化財課長 | 阪本<br>中央公民館長<br>兼東公民館長<br>兼金剛公民館長 | 尾谷<br>中央図書館長                 |
| 井尻<br>金剛図書館長                 | 西岡<br>教育指導室参事                   |                               |                                   |                              |
|                              |                                 |                               |                                   | (書記)谷塚<br>教育総務課長代理           |

# 平成31年度4月定例教育委員会会議録

平成31年4月24日(水)  
開会：午後2時00分  
閉会：午後3時05分

山本教育総務課長

平成31年度4月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、5月30日(木)午後4時00分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。

《議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

芝本教育長

それでは、平成31年度4月定例教育委員会会議を開会いたします。日程に入る前に、本日は傍聴希望者がおられますので、富田林市教育委員会会議規則第15条によりまして、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

各教育委員

異議なし。

芝本教育長

それでは、傍聴者の入場を許可いたします。

《傍聴者入場》

傍聴者の方にはお願いですが、事前に配布させていただいております注意事項を順守いただくようよろしくお願いいたします。それでは、日程第1、会議録署名委員の指名について、今月は、仲野教育長職務代理よろしくお願いいたします。

仲野教育長職務代理

わかりました。

芝本教育長

続きまして、日程第2、会議録の承認について、先月3月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、日程第3、教育長報告に移ります。今月は1件の報告がございます。それでは、報告第1号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事についてですが、今月は新たに承認申請のあった行事が1件ございますので、生涯学習課より説明をお願いします。

正木生涯学習課次長

それでは、新たに後援名義承認申請のあった行事につきましてご報告します。行事名は、Dream チャレンジダンスコンテスト、主催者は、一般社団法人富田林青年会議所、内容はダンスコンテストで、富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村の18歳以下の男女が参加となります。期日は令和元年7月28日(日)、場所は、Topic(きらめき創造館)の交流スペースとなります。参加料は無料です。実施目的としまして、子どもたちがチャレンジできる場を提供し、切磋琢磨しあうことで、目標や誇れる夢を見つけ、誰もが夢を語れるまち創りの一助となることを目的としております。今回が初めての催しとなりまして、成功すれば今後も続けていきたいと主催者の意向もございます。以上、報告とさせていただきます。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、①の行事につきまして、何かご質問等はありませんか。

南 委 員           このチャレンジダンスコンテストに参加する人は、ある程度の人数、団体やチームで参加されると思いますが、それは、例えば何処かのダンス教室に所属しているチームで参加するというのも有り得るのでしょうか。

正木生涯学習部次長       はい、そのとおりでございます。地元のダンス教室に対しまして、これから働きかけを行う予定と聞いております。

南 委 員           その場合、ダンス教室所属ということでご参加されるということでしょうか。

正木生涯学習部次長       あくまで、ダンス教室に参加されている方に働きかけを行うものであり、ダンス教室の宣伝になるようなことは行いません。

仲野教育長職務代理       コンテストという名前がついているのですが、当然、審査員などがいらっしゃるのですね。

正木生涯学習部次長       お聞きしているところでは、主催者の富田林青年会議所、富田林にはダンス連盟がございますが、そちらの方にもお声を掛けさせていただいているとのことですよ。

芝本教育長           他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、これまで承認したことのある②と③の行事について、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第1号につきましては、これで終わります。

                          続きまして、日程第4、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は6件の案件がございます。それでは、議案第1号、富田林市公私立幼稚園連絡協議会委員の委嘱・任命について、教育指導室より説明をお願いします。

辻野教育総務部次長代理       それでは、議案第1号、富田林市公私立幼稚園連絡協議会委員の委嘱・任命について、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。資料、議案第1号をご覧ください。富田林市立公私立幼稚園連絡協議会は、本市における公立・私立幼稚園の教育に関する連絡調整を図り、市の幼児教育の振興に資することを目的として、年2回開催しています。この度は、同協議会要綱第3条の規定により、委員の委嘱並びに任命をお願いするもので、任期は、令和元年5月1日から令和2年4月30日までの1年間でございます。なお、変更のあった委員には、お名前に網掛けをしております。以上でございます。よろしくお願いたします。

芝本教育長           ありがとうございます。それでは、議案第1号につきまして、何かご質問等はございませんか。

                          私立幼稚園関係者で、大谷幼稚園の方が居られないのは、富田林市から大谷幼稚園がなくなったからですか。

辻野教育総務部次長代理       はい、そのとおりでございます。

芝本教育長           昨年度は、例えばどのような話をされたのですか。

辻野教育総務部次長代理       これまでからもそうなのですが、公私立幼稚園の中で取り組まれている交流であったり、先生方の研修について、どのような取り組みをされているか。それぞれの園の幼児教育の充実を図っていくための情報交換などをしております。

南 委 員           保育園はもちろん所管も管轄も違うということもありますけど、保育園についてもこのような組織が別にあるのでしょうか。

辻野教育総務部次長代理       保育園と幼稚園が同じ場というものはございませんが、保育園についても、あったかと思えます。

芝本教育長           他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第1号につき

ましては、提案どおり議決させていただきます。この協議会で公立幼稚園の情報交換を行ったり、お互い切磋琢磨しながら、本市の幼児教育の質を高める一助としていただくようお願いします。

続きまして、議案第2号、令和2年度使用富田林市立小学校教科用図書の採択について（諮問）、及び議案第3号、富田林市立小学校教科用図書選定委員会委員の委嘱・任命については、関連いたしますので、併せて教育指導室より説明をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

それでは、議案第2号、令和2年度使用 富田林市立小学校教科用図書の採択について、及び議案第3号、富田林市立小学校教科用図書選定委員会委員の委嘱・任命について、関連することから、併せてご説明させていただきます。

まず、議案第2号についてですが、今年度は、令和2年度に使用する小学校用教科用図書の採択の年となっております。今回提出されております検定済み見本本を教育委員会会議において、一冊一冊検討し、学習指導要領をふまえた内容となっているか、富田林の児童の実情や地域性から見てふさわしいか、優れた内容がどのように盛り込まれているか、さらには、いかに教えやすく工夫されているか等の観点を踏まえ、採択いただくには、期間が3ヶ月と短いこと等より、富田林市立小学校教科用図書選定委員会規則第3条の規定に基づき、選定委員会に諮問し、小学校教科用図書の内容について調査及び研究を行うことを提案させていただくものです。

今回は、13種目の調査になります。選定委員会で調査員を任命し、調査研究を厳正に行い、報告書を作成します。選定委員会では、これらの報告書を取りまとめ、教育委員会に答申いたします。これらの答申を踏まえ、7月の教育委員会会議において、ご審議いただき、教科用図書を採択いただくこととなります。

次に、議案第3号についてですが、今申し上げました教科用図書選定委員会名簿案でございます。富田林市立小学校教科用図書選定委員会規則第5条に基づき、委嘱・任命を求めるものです。尚、保護者代表の選出につきましては、富田林市立の小学校に在籍する児童の保護者をもって組織することとなっております。その選出については、富田林市PTA連絡協議会会長に推薦を依頼する予定でございます。今年度の富田林市PTA連絡協議会の理事総会は、5月18日（土）に予定されており、その理事総会の開催を待って、正式に選定委員が決定することになっており、市PTA連絡協議会の役員4名の中から2名を選定委員としてご推薦いただく予定しております。

続きまして、お配りしておりますスケジュール（案）をご覧ください。採択・報告までの主な流れをまとめさせていただいています。教育委員の先生方に出席をお願いする会議については、まず、本日、4月24日、次に6月25日（火）の教育委員会会議の後、採択までの細かな流れ等について説明をさせていただきます。更に7月中旬には、教育委員事務連絡会を開催させていただき、見本本に関する説明を行い、ご意見を頂戴したいと考えています。最後7月25日（木）に採択いただく予定です。尚、見本本につきましては、7月上旬に皆様方の各ご家庭にお配りさせていただきます。以上でございます。よろしく願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第2号、第3号につきまして、何かご質問

等はございませんか。

まず、教科用図書を選択する教科名を教えてください。

辻野教育総務部次長代理

国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健、外国語、道徳の13種目でございます。

仲野教育長職務代理

議案第3号の選定委員会委員の委嘱・任命についての、選出区分の市立小学校又は中学校の校長、教頭、教諭、首席及び指導教諭のところで、小学校教諭代表の方は、小学校の教諭ではないですね。教諭を代表して選出されているということでしょうか。

辻野教育総務部次長代理

はい、そのとおりでございます。

芝本教育長

スケジュールについては、現時点では案ということで、今後、若干の修正はあるということですね。

辻野教育総務部次長代理

はい、そのとおりでございます。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第2号並びに議案第3号につきましては、提案どおり議決させていただきます。教科書は本市の子供たちにとって、とても大切なものですので、最良の教科書を公平、公正な立場で採択されるようお願いいたします。

続きまして、議案第4号、平成30年度中学生チャレンジテスト（1・2年生）の調査結果について、教育指導室より説明をお願いします。

西岡教育指導室参事

それでは、議案第4号、平成30年度中学生チャレンジテスト（1・2年生）の結果概要」の公表について、お手元の資料に沿って説明いたします。

チャレンジテストにつきましては、大阪府より示されております実施要領の中で、「市町村教育委員会は、域内の状況にかかる調査結果の公表に努めること。」と示されております。そのため、昨年度の1月に、中学1・2年生を対象に実施されたチャレンジテストの結果を、ご覧いただいている内容で公表したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、資料について順に説明いたします。まず、資料の大まかな構成ですが、上段に実施状況を、左側に中学1年生、右側に2年生の結果を示しています。なお、中学1年生は国語・数学・英語の3教科、中学2年生は、社会・理科を加えた5教科の実施となりますが、社会・理科は各校の履修状況によって、A・B問題を選択できるようになっており、場合によっては、特定の学校の結果につながりかねないため、本公表資料には含んでおりません。

続きまして、資料左上、中学校1年の国語から順に、内容を説明いたします。学力の分布は65から69点を頂点とする山形となっております。正答率は、大阪府の56.2に対し、本市は55.4と府を下回っております。また、無答率は大阪府の6.7に対し、本市は7.6と府を上回っております。話す・聞く能力で大阪府平均を上回りましたが、言語についての知識・理解・技能で課題が見られます。

次に、1年の数学をご覧ください。学力の分布は70から74点を頂点とする山形となっております。正答率は、府が61.3、本市は61.5で、府を上回っており、無答率は府が6.7、本市は6.6と府を下回っております。数量や図形などについての知識・理解は良好ですが、図形の領域で課題が見られます。

次に、1年の英語をご覧ください。学力の分布 20 点から 24 点と 80 点から 84 点を頂点とする形となっております。正答率は、府が 62.0、本市は 59.8 で、府を下回っており、無答率は府が 7.2、本市は 8.0 と府を上回っております。外国語表現の能力で大阪府平均を上回りましたが、読むことの領域で課題が見られます。

次に、中学校 2 年生の国語をご覧ください。学力の分布は、やや得点の高いほうに寄ったなだらかな山形となっております。正答率は、府が 57.0、本市は 57.2 で、府を上回っており、無答率は府が 10.2、本市は 7.8 と府を下回っております。読むことに関する領域や選択式の問題は良好ですが、書く領域について課題が見られます。

次に、数学をご覧ください。学力の分布は 75 から 79 点を頂点とする山形です。正答率は、府が 61.8、本市は 60.9 で、府を下回っており、無答率は府が 9.2、本市は 7.8 と府を下回っております。数学的な技能や短答式の問題は良好ですが、図形の領域で課題が見られます。

次に、英語をご覧ください。学力の分布は、やや得点の低いほうに寄ったなだらかな山形です。正答率は、府が 51.3、本市は 50.0 で、府を下回っており、無答率は府が 5.3、本市は 4.6 と府を下回っております。聞く領域で大阪府平均を上回りましたが、読むことの領域で課題が見られます。

今後、こうした結果をふまえ、授業や取り組みの改善につなげてまいりたいと考えております。以上、公表を考えております資料について提案させていただきました。ご検討よろしくお願いたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第 4 号につきまして、何かご質問等はございませんか。

南委員

小学校のテストの時にもお伺いしたと思いますが、このチャレンジテストというのは、だいたい何点ぐらいを取ってもらいたいと思って作っている問題の難易度なのでしょうか。

西岡教育指導室参事

大阪府の平均を見ましても、だいたい 50 点から 60 点台となっておるかと思しますので、それぐらいを目標として作られていると考えております。

南委員

そうすると、中学 2 年生の国語や数学は良い点数が取れているということでしょうか。

西岡教育指導室参事

はい、そのように考えております。

南委員

英語については、グラフが普通の山形になっておらず、点数の低い生徒と高い生徒が分かれているような形ですが、点数の低いところに山があるというのは、この時点から取り残されはじめている生徒がいるのではと感じます。先日の視察で見せていただいた英語の授業はとても素晴らしかったと思いますが、小学校から少しずつ英語をやっている、やはり中学校に入って、まだ英語に抵抗感がある生徒がいるのかなという感じがしますが。

西岡教育指導室参事

これにつきましては、原因の一つとして、これから求められる英語力というのが、例えば、初めて見る英語の文章を読んで、それについて考えて答える力であるとか、実際のコミュニケーションの場面で使える英語力となります。チャレンジテストやこの度行われました全国学力学習度調査などを見ましても、こうした趣旨を踏まえた問

題が少しずつ増えてきています。このような中であって、授業で習った英文が、そのままテストで出題され、覚えているかどうかで点数が取れるようなテストもまだ、現場には残っているかと思います。こうした記憶力を問うだけのテストではなく、どのような問題を解けるようにさせるかという視点を持ち、授業改善を進めていくということが重要だと認識しております。

芝本教育長

国語や数学についても、今後どのような展望をもって改善していくのか、結果だけ示すのではなくて、どのように考えているのか教えてください。

西岡教育指導室参事

国語につきましては、今の中学1、2年生は、小学校の全国学力テストでも特に漢字が弱いというのが課題となっております、その課題はチャレンジテストにおきましても、同じような傾向が出ております。ただ、だからと言って漢字ばかりをドリル形式で勉強させれば良いのかというとそうではなく、普段の作文を書いたり、ノートをとる中で漢字を使っていく、使っていきながら自然と覚えていく。そういうふうなことに取り組んでいく必要があると考えております。また、算数、数学につきましては、示された式を解くという力をつけるということに力を注いできましたが、今はこの問題に対して、こういう答えになる。どうしてその答えになるのかを説明する力が求められますので、そういった力をつけるための授業はどういうものかということについて、研究を重ねていくよう指導してまいりたいと考えております。

芝本教育長

特に数学は、図形の領域で課題が見られると書いてありますが、具体的にどのような課題があるのですか。

西岡教育指導室参事

例えば、合同条件を使って図形が合同であることを証明するという問題について、合同条件が解っていないということとともに結論は解っているが、その理由を説明できないというような課題が見られます。様々な見方から合同条件に当てはめて、考えてみるなどの授業展開をこれからはどんどん取り入れていく必要があると考えております。

芝本教育長

英語についても、中学1、2年生ともに読むことの領域で課題が見られますと書いていますが、具体的にどんなところが不足しているのですか。

西岡教育指導室参事

英語につきましては、チャレンジテストの内容としまして、やはり一つは一定量の文章を読んで答えないといけないようなものでは課題が見られるということが一つ、それから、先程も少しお話をさせていただきましたが、穴埋めの問題をやったりであるとか、授業中に先生に示された文を英文に訳したりであるとか、一回見たものについては出来たとしても、初見の文になると解けないというようなところに課題があるかと思しますので、授業で習ったことに基づいて、それを応用して、いろんな場合に当てはめて考えるような学習を重ね、力をつけていく必要があると考えております。

仲野教育長職務代理

先程、南委員がおっしゃったことと重なりますが、英語で特に中学1年生のグラフの山が二つになる状態、これが出てきたときは要注意であると統計上よく言われ、教育長よりご指摘のあった読むことは、小学生の時にはあまり力を入れておらず、中学校に入ってからのことなので、英語の授業はすべて英語でやりましょうという指導も大事ですけども、読み取ることにも力を入れて指導に当たられるようにしていただきたいと思っております。ただ、本市では小学校にALTを配置されていますので、中学1年生では、外国語表現の能力で府平均を上回っていますし、中学2年生では、聞く領域で

府平均を上回り、英語に馴染んでいるということもうかがえますので、これをうまく利用して、読むことにも繋げていただけたらと思いました。

芝本教育長

ありがとうございます。仲野教育長職務代理がおっしゃるように、本市の良さも結果に出ていますので、中学3年生に向けて、分析した結果で改善すべきところを示していただきたいと思えます。

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第4号につきましては、提案どおり議決させていただきます。何よりも結果を分析して、どう生かすかということがこれから求められますので、各校での改善を進めて子どもたちの学力向上を図っていただくようお願いします。

続きまして、議案第5号、富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱・任命について、文化財課より説明をお願いします。

房田生涯学習部次長代理

それでは、議案第5号、富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱・任命についてご説明を申し上げます。当審議会は、伝統的建造物群保存地区の保存等に関する重要事項について、調査審議し、及びこれらの事項について市長及び教育委員会に建議するものでございます。当審議会委員につきましては、富田林市伝統的建造物群保存条例第12条第3項に基づき委員会が委嘱又は任命することとなっております。

今回の委嘱・任命につきましては、4月の人事異動に伴います「市の職員」選出委員の変更でございます。まちづくり政策部長及び消防長が変更となりましたので新委員として任命いたします。氏名は、新旧対照表の通りです。なお、新委員の任期は前任者の在任期間となり、令和元年7月31日までとなっております。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご説明申し上げます。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第5号につきまして、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第5号につきましては、提案どおり議決させていただきます。伝統的建造物群の保存について、これからもご審議よろしくご説明いたします。

最後に、議案第6号、富田林市指定文化財の指定について、文化財課より説明をお願いします。

房田生涯学習部次長代理

それでは、議案第6号、富田林市指定文化財の指定について、ご説明を申し上げます。富田林市文化財保護条例第1条で、文化財保護法や大阪府文化財保護条例の規定により国・府指定を受けたもの以外で、市域内における重要な文化財について保存・活用に必要な措置を講ずることを謳っております。また、同条例第6条では、第1項で、市の区域内に存する文化財のうち、市にとって重要なものを富田林市指定文化財に指定することができるとし、第4項で市教育委員会は、同条例第27条に基づく富田林市文化財保護審議会に諮問しなければならないこととなっております。

この度、同条例第6条による、富田林市指定文化財に指定して頂きたく、平成31年3月25日に審議会に諮問いたしました。諮問内容は、指定候補として、「有形文化財歴史資料「富田林寺内町絵図」7鋪一括」です。活発な議論をしていただいた中で、「歴史的・学術的にも貴重なものであると確認したので、市指定文化財として指定することが適当であると認める。」とし、当日に、資料のとおり答申をいただきました。

以上のことにより、答申されました「富田林絵図」7 鋪一括の有形文化財歴史資料について、同条例 6 条の規定により、市指定文化財として指定いただきますようよろしくお願いいたします。なお、指定になりますと本市にとって第 1 号となります。

それでは、各図の説明をさせていただきます。まず、①宝暦三年富田林村絵図ですが、これにつきましては、現在確認されている村絵図類のなかで、富田林寺内町の町割の状況を詳細に描いたものとしては最も古い絵図とされております。この絵図では 6 筋 7 町として描かれ、周囲に土居を廻らせ、外部への通路として 11 の出入口が描かれていることなど、建設当時に近い姿を推察する上で重要な街区構成と形状記載を有しております。また、富田林寺内町を描いた絵図のうち、町筋の間数を記した絵図はこれのみであり、当時の寺内町の規模を知るうえで非常に貴重であるものと考えております。町の中を東西に走る道と南北に走る筋が直交して整然とした街区を形成しており、計画的なまちづくりが行われていたことがうかがえるものでございます。

次に、②富田林村絵図ですが、年代未詳でございますが、村役人名および隣接する村々の領主の名前から宝暦 10 年から明和 3 年ごろの絵図ではないかと推測されます。街区の形状や「土井藪地」は基本的に宝暦三年図と同じであります。町筋のうち林町において、富筋と市場筋の間で東西の筋が設けられ、街区が一つ増え、西林町・東林町とに分かれて 1 町増えて 6 筋 8 町となっていることが新たな付加として見られるかと思えます。また、宝暦三年図には図示されていなかった一里塚や高札場が描かれていますが、これらがこの時点で新たに設けられたものとは考えられず、おそらく当初からの施設であったのが、宝暦三年図では略されたものであろうと思われま。さらに本図で注意されるのは用心堀と悪水路が明瞭に描かれ、御坊と妙慶寺のすぐ北から、城之内筋に沿って町北端の「土井藪地」をぬけ、「土井藪地」と道に挟まれた間を東西に悪水路が通っているのが確認されております。また、この絵図は、周囲の形状について比較的しっかり描かれており、とくに、石川筋の普請場について丁寧に描かれているところからみて、西板持領と接する部分の川普請について記すことに主目的があったと考えられます。また、この絵図だけが富田林村の村高、竈数、人口、牛馬数等が記載されているのは貴重な情報であります。

次に、③安永 7 年富田林村絵図ですが、安永 7 年 4 月に富田林村の領主が替わっており、領主の交替にあわせて差し出された絵図の下書と思われま。町筋や出入口に加え、一里塚らしきものや高札場、用心堀、そして新たに庄屋屋敷が描かれ、寺院名も記されております。宝暦期後半に東西二つに区画されたと思われる林町についてはこの絵図でもそれがうかがえますが、絵図に記された町名としてはその後も「林町」のままです。

次に、④天保八年富田林村絵図、⑤富田林村絵図ですが、この両絵図ともに天保 9 年の幕府巡検使の視察にあわせて作成されたと思われま。一里山口のところに「新堂村江御移り道」とあり、向田坂口のところに「甲田村ヨリ当村江御移り道」とあり、向田村から当村を通り新堂村へ移行するために作成されたと思われま。

次に、⑥の富田林村絵図について、年代未詳でございますが、本図は村役人名と隣接する村々の領主の名前から天保 14 年前後と思われま。これは、東筋から山中田坂口への道筋の取り付け方が二股になっていたりするものの、街区の形状や「高岸」

「土井」の位置は安永七年図とほぼ同じであります。北端部で悪水路を挟んでいた「土井藪地」がなくなっているのが注目され、おそらく居住者増加のため屋敷地へと改変されたとうかがい知れるものでございます。

最後に、⑦の富田林村絵図について、こちらも年代未詳でございますが、町外周の土居や藪地が描かれていないことを除けば、町筋や道筋、街区の形状の描かれ方は⑥図とほぼ同じであります。屋敷地や寺院地の文字表記はなく、街区を塗りつぶしています。また、本図も町北部の土井藪地は屋敷地に取り込まれてなくなっており、⑥図に近い時期のものかと考えられます。

以上、これらの絵図資料は、往時の街区の構成や町筋のほか、周辺の景観形状や当時の土地利用についても知ることができ、資料的価値の高い絵図であります。今後、文書史料や発掘調査などによって町の具体的形状や内部構成の変化など、さらに明らかにしていくうえでも、この絵図群はその基礎となるものと高い評価を頂きましたので、今回、富田林市指定文化財の指定をお願いいたしたく存じます。よろしくお願いたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第6号につきまして、何かご質問等はありませんか。

仲野教育長職務代理

この絵図の①又は②を、富田林駅前のきらめきファクトリーで展示はされていませんか。

房田生涯学習部次長代理

きらめきファクトリーでは、東高野街道展の際に、絵図の写真を撮られて、展示されていたのではと思います。また、寺内町センターにおいては、①と③の絵図のレプリカを展示させていただいております。

仲野教育長職務代理

今回、富田林市指定文化財に指定されますと、市民の皆さんへの周知や展示することも考えておられますか。

房田生涯学習部次長代理

指定文化財に指定いただきましたら、市の広報に掲載させていただきたいと考えており、時期をみて、寺内町センターなどで公開展示させていただきたいと考えております。

仲野教育長職務代理

最後の資料、富田林市指定文化財指定候補について（答申）について、諮問された日と答申された日が、同日となっている経緯について教えてください。

房田生涯学習部次長代理

今回、指定文化財指定候補の文化財につきましては、これまで文化財保護審議委員とは事前に調整させていただいており、調査もさせていただいておりました。また、この絵図をご提供いただいた方が所有する蔵についても再度、調べさせていただき、まとめて諮問させていただく予定でしたが、諸事情により調査を終了することとなり、審議会では、これまで調査を完了したもので、答申をすべきという議論になりましたので、同日で諮問、答申いただいたものでございます。

勝山委員

この絵図をご提供いただいた方の蔵の中は調べさせていただいたのですか。

房田生涯学習部次長代理

以前、調査はさせていただいており、再度詳しい調査を行いたいと考えておりましたが、諸事情により調査を終了いたしました。

勝山委員

今後、調査はされるのですか。

房田生涯学習部次長代理

今後、所有者の方とご相談させていただき、可能であれば調査を行いたいと考えております。

芝本教育長  
房田生涯学習部次長代理

市の指定文化財についての今後の動向や予定があれば教えてください。

具体的なものはございませんが、市の方で貴重であると思われるものは、何点がございまして、審議委員の方とも調整させていただきながら、今後も指定文化財の指定を進めてまいりたいと考えております。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第6号につきましては、提案どおり議決させていただきます。本市初の指定文化財ということで、先程、仲野教育長職務代理からお話のありましたとおり、保存は言うまでもありませんが、広く市民の方や興味をお持ちの方に、周知、展示など活用についても検討させていただきたいと思っております。以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただきまして、ありがとうございます。これで、平成31年度4月の定例教育委員会会議を終了いたします。